

【新規】定期券所持者特別運賃事業

0 予算事業

1 事業の必要性

市営バスの土・日・祝日の利用者は、平日と比べ土曜日では約7割、日曜日では約5割となっており、利用者の少ない土・日・祝日対策と定期券利用者による固定客の増加、安定した収入の確保は、安定した経営を継続していく上で重要なテーマである。

本事業は、通勤定期券所持者及びその同伴家族を対象とした休日特別運賃を設定することにより、通勤定期券の価値を高め、乗車料収入の増収を目指すものである。

アンケート結果

7月～8月実施のアンケート調査では、定期券購入者のうち85%の方が、『当該制度を利用してみたい』と回答。

2 事業概要

- (1)実施時期 平成27年4月1日から
- (2)対象日 土・日・祝日（暦通り）、年末年始（12/29～1/3）、お盆（8/13）
- (3)対象路線 市営バス運行区間内全路線
- (4)対象者 通勤定期券所持者及びその同伴する家族（2親等5人まで）
*市内小学生、福祉乗車証等利用者は現行どおり
- (5)運賃 1人1乗車につき100円
*降車時、乗務員に定期券を提示し、同伴者の人数を口頭で伝える

3 事業効果

市民の皆様の休日の移動方法について、マイカーからバスへの転換を促進し、通勤定期券の価値を高め、定期券の販売及び休日における市営バス利用の促進を図る。

【新規】 運転免許証自主返納促進事業**0 予算事業****1 事業の必要性**

青森県警では交通事故を減らすため、平成21年度から運転免許証自主返納者支援の取組みを行い、現在、当該制度に対する支援協賛店についても150店舗・5自治体と広がりを見せているものの、県内における65歳以上の高齢者による事故の発生件数が例年900件前後と改善が見られない状況にある。

交通部としても、公共交通事業者として交通事故の抑制及び交通渋滞の緩和に向けた取組みに積極的に参画し、マイカーから市営バスへ市民の移動方法の転換を促進するため、運転免許証自主返納者に対し支援するものである。

2 事業概要

(1)実施時期 平成27年4月1日から

(2)対象者

①運転免許証を自主返納し運転経歴証明書の交付を受けた方

②運転経歴証明書交付時に青森市に住所を有する方

(3)支援内容

バスカード500円券×10枚（お一人様一回）

※払戻し不可

(4)申請期限

①平成27年3月31日以前に運転経歴証明書の交付を受けた方：平成27年9月30日まで

②平成27年4月1日以降に運転経歴証明書の交付を受けた方：交付日から6ヶ月以内

(5)申請場所

青森市企業局交通部管理課（東部営業所2F）又は西部営業所

(6)申請方法

運転経歴証明書を持参の上、申請書提出

3 事業効果

マイカーから市営バスへ市民の皆様の交通手段の転換を促し、交通事故の抑制、交通渋滞の緩和及び市営バスの利用促進を図る。

【新規】 広告事業拡大（企業向け広告付きバスカード）**0 予算事業****1 事業の必要性**

交通部の通勤及び通学バスカードについては、1年間の製造枚数が約27万枚、製造費用が約800万円、絵柄は水道部の横内川上流ブナ林の写真のほか、市のキャラクターや、一般市民から無償提供を受けた写真を使用している状況にある。

本事業は、バスカードを活用し企業等の広告を募集、掲載することにより、製造費用の節減を図ろうとするものである。

2 事業概要

(1)実施時期 平成27年4月1日から

(2)対象者 企業、団体、個人

(3)対象券種 普通カード回数券（3,000円券、5,000円券）

通学カード回数券（1,000円券、3,000円券、5,000円券）

買物カード回数券

フリールートカード一日券

※普通カード回数券1,000円券については、水道部で掲載済み

(4)契約単位 1,000枚単位

例) 3,000円カードの場合の広告料

1,000枚×@30.24円=30,240円

※単価はH26の単価であり変動あり

(5)募集方法 市営バスホームページにて募集を行うほか、バス広告を取り扱う広告代理店に依頼。

3 事業効果

バスカードの製造費用の節減が期待できる。

【新規】 広告事業拡大（戸袋シート広告）

0 予算事業

1 事業の必要性

バスの広告収入が年々減少傾向にある中、バスの戸袋のガラス面への広告の掲出は、バスの利用者の乗車時に目につく位置にあり極めてアピール性が高いため、広告主にとって広告効果が高いこと、また、設置面がガラス面であることから張替えが容易であるとともにバスボディに影響を与えないなど経費抑制効果が高いことから、広告収入の増加に向け戸袋を広告掲出物件に追加するものである。

2 事業概要

(1)実施時期 平成27年4月1日から

(2)広告料 1ヶ月 1枚 2,400円+192円（消費税8%）=2,592円

※バスボディのロングシートと同額

(3)サイズ 縦100cm×横100cm以内

(4)掲出場所 バスボディ側面戸袋ガラス面

3 事業効果

広告料の増収が期待できる。

戸袋ガラス面



【戸袋とは？】

バスの横ドアが開く際に、
ドアが格納されるスペース。

【拡充】 バイオディーゼル燃料（BDF）を活用したバス運行**H27 概算事業費 1,356 千円（660 千円）**

※（ ） H26 当初予算

1 事業の必要性

青森市では、(株)西田組、(株)マエダとの間で三者協定を締結し、家庭から排出される廃食用油をBDFとしてリサイクルする取り組みを推進しており、交通部としても、企業として環境への配慮、リサイクル活動への推進のため、平成26年4月からBDF燃料バス1台を運行しているところである。

平成27年度からは、(株)西田組からのBDF燃料の供給量及び燃料の補給回数を増やすことが可能となることから、さらなる環境への配慮、リサイクル活動の促進を図り、BDFを使用した市営バスの運行台数を2台に拡充するものである。

2 事業計画等

- (1)使用期間 平成27年4月1日～10月31日まで
- (2)使用台数 2台（平成26年度は1台）
- (3)運行経路 主に国道線
- (4)運行経費 BDF燃料費1,356千円（12,000ℓ×@113円）

3 事業効果

(株)西田組と市営バスが協力しBDFの利用をPRすることにより、市が推進しているリサイクル活動に貢献するとともに、相互に企業としてのイメージアップが図られる。

【拡充】ノンステップバスの導入

H27 概算事業費 340,360 千円（299,789 千円）

※（ ） H26 当初予算・ワンステップバス 15 両の導入費

1 事業の必要性

交通部ではノンステップバスについて、平成16年度に実験的に2両導入したところであるが、特に冬期間において車体下部と路面との接触トラブルの危険性があったことから、これまでワンステップバスの導入を進めてきたところである。

しかしながら、国においては平成23年3月に「移動円滑化の促進に関する基本方針」を改正し、平成32年度末時点におけるノンステップバス導入目標を70%としていること、ノンステップバスにおける車高調整装置の改良が進んでいること、更には車いす利用者等の方々からも強い要望が寄せられていることなどを踏まえ、今後、積極的にノンステップバスの導入を進めていく。

2 事業概要

- (1) ノンステップバス導入時期 平成27年9月導入予定
- (2) ノンステップバス導入車両数 15両(中型バス・マニュアル車)
- (3) 導入に係る概算事業費 340,360千円

3 事業効果

超低床バスであるノンステップバスの導入を進めることにより、車いす利用者のみならずバスの乗降に不安を抱える多くの方々(高齢者、障がい者、妊婦等)が安心して快適にバスを利用できることになり、社会参加の促進や市営バスの利用促進が図られる。

※H27の低床バス導入割合(予定)・・・全車両数139両

	ワンステップバス	ノンステップバス	低床バス合計
車両数	51両	17両	68両
低床バス導入割合	36.7%	12.2%	48.9%

夏休みミニギャラリーバス運行

～ バスに乗りながら版画を楽しもう ～
— 7月19日から8月24日まで運行 —

市営バスでは、7月19日(土)より、昨年度青森市教育委員会が実施した「第26回 棟方志功賞版画展」において、「棟方志功賞」及び「金賞」を受賞した子どもたちの作品43点を展示した「夏休みミニギャラリーバス」を運行いたします。この機会に子どもたちが制作したすばらしい版画をご覧ください。(1台に4～6点の版画を、9台のバスに展示いたします。)

※本事業は、子どもたちが制作した版画を展示することにより、市営バスへの親しみを深めてもらうために実施するものです。



棟方志功賞受賞作品
「タイヤブランコ」



棟方志功賞受賞作品
「遠くまで走れ! ゴムの車」



棟方志功賞受賞作品
「逃げるなよ」



是非、みなさんで
ご覧下さい

青森市営バス 車いす乗車体験のご案内

車いすでバスに乗るにはどうすればいいの?・車いすを利用している家族をバスに乗せるには?・バスに乗ってからどこに座るの?・介護の仕事をしているので勉強したい、などなど、知りたいこと・疑問に思っていることを、乗車体験で解決してみませんか。

【対象となる方】

車いす利用者、介助人及び車いす介助に関心のある方。



《車いす乗車体験について》

【実施期間及び講習時間】

平成26年9月1日(月)～10月31日(金)までの9:00～16:00まで。
(1回の講習は20～30分程度になります。)

【講習場所】

東部営業所又は西部営業所の構内(ご希望の営業所にお申し込み下さい。)
※出張講習はいたしません、営業所までの交通手段及びそれにかかる費用はお客様のご負担になります。

《ご予約受付について》

【ご予約お申込み受付】

平成26年8月25日(月)～10月28日(火)までの8:30～17:00受付。

【お申し込み方法】

東部営業所又は西部営業所、どちらかご希望の営業所に、希望日の3日前までに電話でお申し込み下さい。

★東部営業所 017-726-5443

★西部営業所 017-788-2326

【お申込み人数】

お1人様から何人様でも受け付けます。個人・団体は問いません。